

⚠ 緊急 注意喚起

島根県内 死亡労働災害 / 令和8年 上半期速報
— 現場確認をお願いします。

年平均4人以下の目標に対し、 6月時点で、すでに5件。



第14次防災計画の目標水準に、年の半ばを待たず突破 — このペースを見過ごすことはできません。

第14次労働災害防止計画 / 死亡者数 目標	令和8年 / 島根県内 死亡災害 発生件数
<h1>4</h1> <p>人以下 / 年平均</p> <p>= 第14次計画が定める年あたりの上限水準</p>	<h1>5</h1> <p>件 / 6月時点</p> <p>⚠ 6月時点で、目標水準にすでに突破 / 年の後半をゼロで守る</p>

令和8年 1月

▲ 6月時点で、年平均目標の水準に突破

12月 | 年平均4人以下

これは 建設業だけの問題ですか？

5件のうち4件が建設業、1件が運送業。— だが、共通する“危険”はあらゆる業種の日常作業に潜んでいます。

<p>01 建設業</p> <p>水中作業中の溺死</p> <p>水辺・水中作業における救命具・監視体制の確認。</p> <p>RISK：救急時の体制確認、危険作業の監視体制</p>	<p>02 運送業</p> <p>トラック洗浄中の墜落</p> <p>非定常の高所作業で、パレットの上など不安定な場所で作業していませんか。</p> <p>RISK：高所作業・非定常作業</p>	<p>03 建設業</p> <p>引き抜いた枝木が激突</p> <p>ドラグショベルのバケットで枝木を引き倒そうとして枝木が跳ね上がり激突した。</p>	<p>04 建設業</p> <p>吊り上げ中のはさまれ</p> <p>ドラグショベルでの吊り上げ作業中、既設管との間に頭部をはさまれた。</p> <p>RISK：作業時の安全環境整備、立入禁止措置</p>	<p>05 建設業</p> <p>鉄塔解体作業の準備作業中に激突</p> <p>鉄塔の解体作業に使用する台棒を立てる作業をしていたところ、台棒が倒れ激突した。</p>
---	---	--	--	---

同じ“危険”は、あらゆる業種の日常作業に潜んでいます。

製造業の機械清掃。商業のフォークリフト。運送の荷役・トラック荷台。
— “毎日やっている作業”も“たまにだからいいか”も、見逃しの累積が事故を呼ぶ。

■ 現場に届ける、三つの言葉

01

「今まで事故が
なかったから大丈夫」
— いちばん危ない思い込み

02

「これくらいなら」が死亡災害の
入口

03

そのルール破り、
見逃した瞬間
次の災害の始まり

▶ 今できること

「まあいいか」を、今日 止めてください。

今すぐ現場へ。

あなたの目で、「まあいいか」を止めてください。
— 不安全行動の“見逃し”こそ、次の死亡災害の引き金です。



CHECK LIST 現場目線・多業種共通 / “見逃し”撲滅 4項目

CHECK 01 車両系機械

フォークリフト・建設機械の作業時、周囲は確実に「立入禁止」になっていますか？

CHECK 02 用途外使用

「少しだけだから」と、本来の目的や使用手順以外の方法で機械を使っていませんか？

CHECK 03 不安定作業

パレットの上、トラックの荷台、脚立の最上段など、**不安定な場所**で作業していませんか？

CHECK 04 見逃しの放置

日常化した不安全行動を、「今まで大丈夫だったから」と見逃していませんか？

! 職場のあんぜんサイト = 労働災害事例 =

▶ Webサイト 職場のあんぜんサイト

「自分の現場に限って大丈夫」
— その**思い込み**が、“危険”です。

災害事例から、自社の作業場所、業務フローを確認してみてください。



☀ 季節の最重要注意喚起：熱中症対策

改正法対応

これからの時期、改正安衛則、熱中症ガイドラインに対応した**熱中症対策（労働環境の整備等）の徹底**を。

- ☑ 症状を自覚した場合や、それを発見した者が報告する体制を整備し、周知していますか。
- ☑ 緊急連絡網や、搬送先の連絡先及び所在地等を周知していますか。
- ☑ 作業離脱や身体冷却等の措置の内容と実施手順を作成し、周知していますか。

現場の作業実態に即した手順の点検と、管理監督者・作業員への周知徹底をお願いします。

▶ MOVIE

3分でわかる。改正安衛則 熱中症 解説動画はこちら



島根労働局公式Youtube
チャンネル